令和８年度 イマバリ未来デザイン・アワード応募要項

2026 年 11 月 1 日

応募期間　2026 年 11 月 1 日(日)～2027 年 1 月 29 日(金)

１　はじめに（趣旨・目的）

今治市は、急速に変化する社会のなかで、地域が直面する課題に向き合い、持続可能でより良い未来を切り拓くためには、これからの時代を担う若い世代の創造的な視点と柔軟な発想を、まちづくりに反映することが不可欠だと考えています。

とりわけ、デジタルネイティブとして生まれ、新しい価値観を育んできた、いわゆる「Z 世代」「α 世代」と呼ばれる皆さんは、今治の未来を共につくる大切なパートナーです。

これまでも、市役所、学校、民間企業、地域団体など、さまざまな主体が若い皆さんと一緒に、まちの未来を考える機会を積み重ねてきました。今年度も、皆さんのアイデアや挑戦を一堂に集め、顕彰し、広く共有する場として、「イマバリ未来デザイン・アワード」を開催します。皆さんの「こんなまちにしたい」「こんなことにチャレンジしてみたい」という想いを、多くの市民と分かち合い、「市民が真ん中」のまちづくりの機運を高めます。

また、寄せられた提案は、受賞の有無にかかわらず、市の関係部署で共有し、今後のまちづくりや施策を検討する際の参考とします。

さらに、優れた提案は「イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブル」で、実現可能性や実施手法等の検討を行います。アワードはゴールではなく、皆さんのアイデアを今治の未来につなげていくためのスタートラインです。

今治を思う皆さんの熱意と発想が、このまちの“未来のステージ”を切り拓く第一歩となり、魅力あるまちづくりの原動力になることを期待しています。

２　応募対象

（１）応募者（提案者）

次の要件を満たす個人又は団体（グループ）からの提案を対象とします。

ア　年齢要件

（ア）個人

1986 年 4 月 2 日以降に生まれた方（2026 年 4 月 1 日時点で 39 歳以下の方）

（イ）団体（グループ）

代表者が 1986 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、構成員の過半数が 30 歳代（39 歳）以下で構成されている団体（グループ）

※団体とは、法人や教育機関の単位ではなく、部活動、サークルその他の団体（グループ）であって、特定の目的のために活動をしている任意の団体を指します。

イ　居住・活動要件

2026年４月１日から2027年１月29日の間に、次のいずれかに該当していることが必要です。

（ア）今治市内に在住、通学又は通勤していること（団体の場合は過半数が該当していること）

（イ）今治市内で実施された活動・プロジェクト等に参加していること（オンラインでの活動を含む）

（２）応募対象となる提案

今治市のまちづくりに関連し、地域課題の解決、地域の活性化に資する提案であって、市又は市内の関係団体等で実現に向けた具体的な取組や方法が示されているもの

３　テーマ

今治市では、第３次今治市総合計画※において「瀬戸内しまなみから世界へ　夢が行き交うまちIMABARI　～みんなのふるさと、つむぐ未来～」を将来都市像として掲げています。

10年後、今治がどのようなまちであってほしいか、皆さん自身が暮らしたい・住み続けたいと思う今治の未来について、次の４つのテーマごとに提案を募集します。

※総合計画とは、将来、今治がどんなまちになっていたらいいかを想像して、これからの10年間のまちづくりの大きな目標を定めた計画です。

テーマ１：夢やふるさとへの誇りをもち、市民が主役のまちづくり

【分野】結婚・出産・子育て支援の推進、教育の推進、スポーツによるまちづくりの推進、文化・生涯学習の推進、多様性理解の推進など

【例】〇子ども・若者の居場所、コミュニティづくり
〇子どもたちの夢を育む教育環境づくり
〇今治の歴史、文化、産業を学び、ふるさとへの愛着を育む取組
〇スポーツを通じた健康づくりや世代間交流の促進
〇外国人住民や多様な立場の人が地域で活躍できる仕組みづくり

【テーマ１紹介動画】https://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/sougoukeikaku3/#keikaku02

テーマ２：魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

【分野】福祉環境の整備、医療体制・社会保障の推進、市民協働の推進、環境配慮の推進、行財政改革など

【例】〇高齢者や障がい者が安心して暮らし続けられる地域支え合いの仕組みづくり
〇地域住民、企業、行政が連携した地域課題解決の仕組みづくり
〇市民・若者の声をまちづくりに反映し、協働を促進する仕組みづくり
〇脱炭素や資源循環を身近に感じられる取組
〇デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上

【テーマ２紹介動画】https://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/sougoukeikaku3/#keikaku03

テーマ３：世界に誇れる強みや魅力を醸成し発信するまちづくり

【分野】商工業の振興、農林水産業の振興、雇用機会・雇用環境の整備、シティプロモーションの推進など

【例】○今治の産業や特産品の魅力を国内外へ発信する取組
○若者の地元就職や起業を促進する仕組みづくり
○今治の魅力を広げる観光振興の取組
○しまなみ海道×サイクリスト回遊性向上の取組
○若者や子育て世代のUIターンを促進する取組

【テーマ３紹介動画】https://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/sougoukeikaku3/#keikaku04

テーマ４：安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

【分野】魅力ある都市の整備、インフラ設備の整備・保全、消防・防災・防犯対策、自然環境・景観の保全など

【例】○まちなかのにぎわい空間の創出
○安全・安心・快適に暮らしていける地域交通体系の仕組みづくり
○防災意識の醸成、誰もが安心して避難できる仕組みづくり
○インクルーシブ遊具やユニバーサルデザインの公共空間づくり
○豊かな自然環境を未来へつなぐ取組

【テーマ４紹介動画】https://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/sougoukeikaku3/#keikaku05

※【分野】や【例】は、提案を考える際の参考として示したものです。これらにとらわれず、自由な発想で提案してください。

※提案内容が複数のテーマに該当する場合は、最も関連が深いテーマを一つ選んで応募してください。

４　応募方法

所定の応募書類を作成し、下記のWeb応募フォームから応募してください。

（１）応募書類

ア　応募シート（様式あり）
　応募者の情報や提案の概要などを記載してください。

イ　団体（グループ）名簿
　団体（グループ）で応募をする場合、構成員を記載してください。
　※個人での応募の場合は提出不要です。

ウ　提案シート（様式任意）※提案シートの様式を用意していますが、利用は任意です。
　提案の詳細な内容を記載してください。事業、活動等で作成した既存の資料を提出しても構いません。枚数制限はありませんが、最大20枚程度としてください。

エ　補足資料（提出任意）
　提案シートのほかに、提案内容を補足する資料がある場合は必要に応じて提出してください。

（２）応募期間

2026 年 11 月 1 日(日)から 2027 年 1 月 29 日(金)まで

（３）Web 応募フォーム（今治市役所市民が真ん中課ホームページ）

https://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/miraidesign-award/

（４）応募にあたっての同意事項

応募にあたっては、応募者に以下のすべての項目について同意をいただきます。

ア　提出された応募書類は返却いたしません。

イ　応募書類等に不備がある場合、応募対象の要件を満たさない場合など、審査対象から除外する場合があります。

ウ　審査の過程において、必要に応じて、応募対象の要件確認のための書類の提出をお願いする場合があります。

エ　審査の過程又は受賞発表後に、応募要件を満たさないことや応募内容に虚偽があることが判明した場合など、応募又は受賞を取り消す場合があります。

オ　応募資料の著作権は応募者に帰属します。ただし市広報・記録・成果共有の目的で、提案内容、応募者の氏名等を公開する場合があります。

カ　個人情報の取り扱いに注意し、提出するデータに個人情報が含まれる場合は、本人の同意を得てください。

キ　第三者の著作物・肖像を含む場合は、応募者の責任で権利処理を完了してから応募してください。

ク　18 歳未満の応募には、保護者又は所属する学校の教員の同意が必要です。

ケ　以下の内容に該当する提案については受け付けできません。

・法令に違反するもの
・公序良俗に反するもの
・営利、広告目的に偏重したもの
・政治、宗教活動に該当するもの
・誹謗中傷、プライバシー侵害に該当するもの
・その他、本事業の趣旨に反するもの

コ　優秀な提案については、「イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブル」において実現可能性や実施手法等の検討を行います。その際に、応募者にも検討組織への参画を依頼させていただきます。

５　審査

審査は、次のとおり、一次審査及び最終審査を実施します。

（１）審査方法

ア　一次審査：書類審査

イ　最終審査：プレゼンテーション審査

（２）審査スケジュール

応募された提案について、次のスケジュールで審査を行います。

ア　一次審査（提案受付～２月下旬まで）

提案受付後、随時書類審査を行います。

イ　アワード（最終審査）進出提案の決定（２月下旬）

２月末までにアワード（最終審査）へ進出する提案を決定し、応募者へその旨を通知し、最終審査の実施要領をお知らせします。

ウ　最終審査用資料の提出（３月中旬）

最終審査進出者は、最終審査で使用するプレゼンテーション資料を最終審査の開催１週間前までに提出してください。

エ　イマバリ未来デザイン・アワード（３月下旬）

アワード当日に、最終審査としてプレゼンテーション審査を行います。最終審査の結果を当日発表し、優秀な提案を表彰します。

（３）審査体制

ア　一次審査

審査委員：市職員、外部有識者　合計５名程度

イ　最終審査

審査委員：市特別職、外部有識者、対象世代代表　合計５名程度

※審査委員は変更する場合があります。

（４）審査項目（一次・最終審査共通）

審査項目	審査の視点	審査基準	配点
主体的創造力	・独自性	これまでにない発想や工夫で、新鮮な驚きや感心を与える提案か	20 点
	・当事者視点	若い世代ならではの視点や発想が生かされた提案か	
	・熱意	提案者自身の想いや実現に向けた熱意が込められた提案か	
実効性	・テーマとの適合	選択したテーマの趣旨に沿った提案か	20 点
	・効果見込み	実現することで成果や波及効果が見込まれる提案か	
	・具体性	実現に向けた取組や方法が具体的に示されているか	
	・実現可能性	提案の全部または一部について、１～２年以内に実現が期待できるか	
社会影響力	・地域への貢献	地域課題の解決、地域の活性化に貢献する提案か	20 点
	・公益性	市民共通の利益となり、社会的な意義を持つ提案か	

	・影響力	市民や地域に良い行動変化をもたらす提案か	
共創力	・協調協働	関係者の納得と共感が得られ、協働することも可能な提案か	20 点
	・多様性	多様な価値観や立場を受け入れ、互いを尊重できる提案か	
	・相乗効果	連携によって新たな価値や効果を生み出せる提案か	
発展性	・持続性	継続的に実施し、発展させていける提案か	20 点
	・将来性	将来さらなる展開や成長が見込まれる提案か	
	・先見性	近い将来の課題や変化を見据えた先進的な提案か	

※審査方法の詳細は、別途「審査要領」に定めます。

６　表彰

次のとおり、イマバリ未来デザイン・アワードにおいて、優秀な提案を表彰します。

（１）表彰区分

○グランプリ（市長賞）　１件
○優秀賞　３件程度
○奨励賞　若干数
※表彰数は、応募状況に応じて変更する場合があります。

（２）表彰内容

ア　賞状
イ　副賞
・商品券（グランプリ：５万円相当、優秀賞：３万円相当、奨励賞：１万円相当）

７　イマバリ未来デザイン・アワードの実施について

イマバリ未来デザイン・アワード（最終審査）を次のとおり開催します。開催事項の詳細は、後日お知らせします。

（１）日時・場所

2027 年３月下旬　場所未定　※詳細は決定次第、お知らせします。

（２）実施内容

ア　提案プレゼンテーション
・一次審査を通過した提案について、提案者によるプレゼンテーションを行います。
・プレゼンテーション資料は、応募時の提出資料を更新することが可能です。
※ただし、応募時から提案のテーマや趣旨を変更することはできません。
・プレゼンテーション資料の提出期限は、アワード開催日の１週間前までとします。
・プレゼンテーションは会場での対面参加、オンライン参加又は録画参加が可能です。
・プレゼンテーションの実施方法の詳細は、最終審査進出者へお知らせします。

イ　最終審査

プレゼンテーション後に、「５　審査」に記載のとおり、最終審査を行います。

ウ　表彰

最終審査終了後、「６　表彰」に記載の各賞を発表、表彰します。

イマバリ未来デザイン・アワードのスケジュール

11 月 1 日	応募開始（～1 月 29 日まで）	応募要項をホームページ等で公開
	個別相談受付 応募提案は随時審査を実施	
1 月 29 日	応募締切（最終提出）	
	一次審査	
2 月下旬	最終審査進出提案を決定 2 月末までに提案者へ通知	審査結果をホームページ等で公開 提案者に審査員の講評を送付
アワード 1 週間前	最終審査用プレゼン資料提出期限	
3 月下旬	アワード開催：最終審査・表彰 ※オンライン・録画参加可能	審査結果をホームページ等で公開

８　受賞した提案の取扱い

グランプリ、優秀賞を受賞した提案は、次年度、「イマバリ未来デザイン・ラウンドテーブル」において、実現に向けた具体的な検討を行います。

「ラウンドテーブル」では、市の部局の枠を超えて若手職員で構成するチームが、提案者に伴走し、市の担当部局とともに提案内容の実現に向けた課題整理や実施手法等の検討を行い、事業化、実証事業実施、既存事業への反映、民間主体での実施、継続検討などの方向性を整理します。

検討にあたっては、原則として提案者にも参画していただき、提案の背景や課題認識、アイデア等を共有しながら進めます。ただし、進学、就職その他の事情により継続的な参加が難しい場合は、提案者の意向を確認したうえで、必要に応じて意見を伺うなど、柔軟に対応します。

また、提案内容に応じて、市内の民間企業や地域の活動団体などの関係者にも協力を求め、さまざまな意見を取り入れながら、実現に向けた検討を進めます。

※検討の結果、法令上の制約、財政面の課題、その他の事情により事業化に至らない場合があります。

※ラウンドテーブルでの検討結果については、ホームページ等において公表する予定です。

９　問い合わせ

今治市役所 総合政策部 企画政策局 市民が真ん中課

TEL　0898－36－1503

メール　simingamannaka@imabari-city.jp